

**第19回定時株主総会 及び
第87回取締役会の内容について**

IGRいわて銀河鉄道株式会社(代表取締役社長 浅沼康揮)では、「第19回定時株主総会」及び「第87回取締役会」を開催し、下記の点について承認されましたのでお知らせします。

1. 第19回定時株主総会

【資料1】令和元年度事業報告について p. 1~8

【資料2】第19期利益剰余金の処分案承認について p. 9

【資料3】取締役9名の選任について p. 10~12

2. 第87回取締役会

【資料4】代表取締役及び役付取締役の選定について p. 13

※お問い合わせにつきましては、本日17時30分まで受け付けておりますので、下記担当までご連絡ください。

IGRいわて銀河鉄道株式会社
総務部 総務グループ(広報担当)
TEL 019-601-9981、FAX 019-601-9997
〒020-0133 盛岡市青山2-2-8
URL <https://igr.jp/>

事業報告

〔 自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日 〕

I 会社の現況に関する事項

1. 当事業年度における事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復基調にあったものの、新型コロナウイルス感染症の蔓延以降、経済活動が停滞しており、今後とも厳しい状況が続くことが見込まれます。

岩手県内においても、生産活動の持ち直しや雇用情勢の改善が続く中で、景気の回復が期待されましたが、新型コロナウイルス感染症による影響は避けられない状況となっています。

当社においては、消費税率の引き上げにおける影響は見られなかったものの、沿線の人口減少等から旅客運輸収入は引続き減少傾向にあり、さらに、年度末には新型コロナウイルス感染症の影響を受けたこともあり、厳しい状況が続きました。

このような中であって、輸送人員は1日平均 13,950 人と減少したものの、7期連続の 500 万人を達成し、通勤・通学・通院を中心とした沿線住民の日常生活における交通手段として重要な役割を果たしました。

鉄道の根幹である安全対策については、東北鉄道協会の技術力共有化事業の一環として異常時総合訓練会を開催し、協会に加盟する鉄道事業者及び警察・消防等関係機関と協力して訓練を実施したほか、社内で開催された実車訓練会をはじめ、日本貨物鉄道株式会社が主催する総合脱線復旧訓練等にも積極的に参加する等、全社一丸となって安全確保に取り組みました。いずれの訓練についても、参加した社員から社内への情報展開を図り、社員一人ひとりの安全意識の醸成に努めました。

また、利便性の向上と増収に向けたより利便性の高いダイヤの設定や「盛岡さんさ踊り 2019」に臨時列車の増発、ホームページのリニューアルなど、お客さま視点に立ったサービスの提供に取り組みました。さらに、地元の要請を踏まえて、渋民駅の副駅名として「啄木のふるさと」を名付けるなど、地域の皆さまに IGR いわて銀河鉄道を身近に感じていただけるよう取り組むとともに、12 月には「つながる、つなげる」を合言葉に「IGR パートナーズ会」を設立し、沿線各地で活動されている方々と連携を図りながら地域の活性化に向けて活動を開始しました。

関連事業では、台風19号の被災から復興に取り組む三陸鉄道を応援するため、「さんてつ銀河の星めぐり」ツアーを2月に開催しました。ツアー限定のびすとり銀河特製「三陸の幸御膳」の提供や駅、車内での企画を通じて、地域鉄道や沿線地域の認知度向上に取り組みました。

また、観光企画では「冬の菜魚湖deワカサギを釣る」ツアーなどの自社企画ツアーとともに、沿線にある文化芸術の地域資源を貸切車両により探訪する「鉄道×文化芸術祭2019inIGR 沿線文化芸術探訪ツアー」に協力するなど、沿線地域の魅力を発信することができました。

財務運営については、徹底したコスト削減を進めるとともに、鉄道施設の整備に国庫補助事業である鉄道施設総合安全対策事業費補助の補助金を活用し、電柱の取替等をはじめとする老朽化した鉄道設備を更新するなど、財務運営の安定化に取り組みました。

また、「並行在来線鉄道事業者協議会」を通して国に貨物調整金制度の見直しや支援制度の拡充等に関する要請活動を継続して行うなど、事業活動基盤の充実に向けて活動しました。

この結果、当期は純損失として52,493千円を計上しました。内訳については、営業収益は旅客運輸収入が1,201,281千円、鉄道線路使用料収入が2,663,680千円、関連事業を含めた運輸雑収等が608,858千円、計4,473,819千円となりました。一方、営業費用は、4,572,098千円となり、営業損失は98,278千円を計上することとなりました。

これに、国庫補助金収入等を含む特別利益126,855千円、固定資産圧縮損の特別損失82,281千円などを加え、当期純損失は52,493千円となりました。

なお、関連事業の収支については、収入合計が469,784千円、費用合計が488,518千円となり、18,734千円の営業損失となりました。

2. 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症について、法律上の指定公共機関として危機管理を強化するとともに、沿線自治体と連携のうえ、感染拡大の予防に取り組みます。また、公共交通機関として旅客および貨物の安定輸送を確保するため、運行体制が維持されるよう取り組むとともに、経済活動が再開した際、お客さまのニーズに迅速にお答えできるよう準備を進めます。

財務運営については、新型コロナウイルス感染症の影響による営業収益の減少が懸念されます。また、鉄道施設の老朽化が著しい中であって、「ぎんが指令システム」の更新や通信設備の取替などの大規模な設備投資が始まっていることから、当面、修繕費や設備更新等の工事費の増嵩が見込まれます。さらに、車両更新や駅設備等のIC化などの設備投資も控えていることから、国庫補助金や助成金を活用するとともに、機動的に金融機関からの借り入れを実行し、手元流動性を厚く保持することで、資金繰りに支障が生じないように安定的な財務運営に取り組みます。

また、業務運営全般については、「中期経営計画（2018～2022）」の達成に向けて、別添「令和2年度運営方針」に基づき、「もっと身近にIGR」を合言葉に、沿線地域の関係機関・団体や沿線住民の皆さまとの連携を深めることで沿線地域の魅力向上・活性化に取り組みます。

別紙

〔令和2年度の運営方針〕

平成14年の開業以来、会社を取り巻く経営環境が大きく変化する中、平成25年度に「新・経営ビジョン」を定め、このビジョンの実現に向け中期経営計画を策定し、旅客運輸収入の増収や鉄道事業を補完するための関連事業の展開に取り組んできたところである。

しかしながら、平成28年度には寝台特急が運行終了となり、旅客運輸収入は大きく減収したほか、「新・経営ビジョン」で想定した、貨物調整金制度の持続性、沿線人口の減少などの課題は顕在化し、会社を取り巻く諸課題が浮き彫りとなってきているなど、現在、鉄道事業の安定的存続に向けて転換期を迎えている。

このような中、引き続き、「安全・安定輸送の確保」を最優先に、「お客様の利便性の向上」に向けた取組みを進めるとともに、関連事業も含め、これまでの取組みの成果を検証のうえ、沿線市町等関係者の皆さまの声を聴きながら、以下の視点に立ち、各種事業の展開・見直しや運営体制の強化に取り組む。

ア 地域貢献

沿線地域の関係機関、関係団体や沿線の皆さまと信頼関係を構築し、地域が元気になるよう、当社が地域のために何をなすべきか、何ができるかという視点に立ち、沿線地域の魅力向上や活性化に取り組むことを通じ、地域にとって「かけがえのない鉄道」となることを目指す。

イ 安定的な財務運営

ぎんが指令や通信設備の取替等、多額の投資を要するものは、中長期的視点から計画的に実施する等、安定的な財務運営に取り組む。

また、今後予定されている貨物調整金制度の財源見直しや車両更新に向けて、関係者の理解が得られるよう調査検討を進める。

ウ 組織力向上（人材育成及び運営体制の強化）

社員構成は、プロパー社員が中核となり会社を支える段階に至っている。安全・安定輸送を継続するため、引き続き技術系社員の育成を進めるほか、地域貢献や安定的財務運営に取り組むため、総務、営業部門においても運営体制の強化を図るなど、会社の将来の発展に向けて、組織力の向上を図る。

3. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は546,112千円であり、その主な内容は次のとおりです。

・支持物取替工事	154,399	千円
・のり面補強工事	59,618	千円
・橋りょう点検用足場新設工事	48,516	千円
・冷暖房装置取替他工事	40,031	千円
・乗降場設備改良工事	35,518	千円
・分岐器全交換工事	20,717	千円

4. 資金調達の状況

(株)岩手銀行、(株)東北銀行、(株)北日本銀行の3行と総額15億円の限度枠内で随時必要額の融資が受けられる契約を締結し、運転資金の効率的な運用を可能としており、12億6千万円の短期借入金を調達しております。

5. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第16期	第17期	第18期	第19期 (当事業年度)
営業収益(千円)	4,463,932	4,320,573	4,434,821	4,473,819
当期純利益(千円)	△19,763	△16,736	99,094	△52,493
一株当たり当期純利益(円)	△534	△452	2,678	△1,418
総資産(千円)	6,547,955	5,837,171	5,910,909	5,834,475

6. 当事業年度の末日における主要な事業内容

鉄道事業法による第一種鉄道事業及びこれに付帯関連する事業

7. 当事業年度の末日における主要な事業所

- ・本 社 岩手県盛岡市青山二丁目2番8号
- ・運輸管理所 岩手県盛岡市天昌寺町5番5号
- ・設備管理所 岩手県盛岡市好摩字上山3番地3

8. 使用人の状況

区分	使用人数	平均年齢	平均勤続年数
男子	223 名	44.4 歳	7.5 年
女子	80 名	40.5 歳	5.7 年
合計	303 名	43.5 歳	7.1 年

(注) 上記には、J R 東日本からの出向従業員 31 名、契約社員、期限付臨時雇用社員 11 名及び非常勤社員、アルバイト 81 名を含んでおります。

9. 重要な親会社等の状況

当社は、岩手県から発行済株式総数の 54.06% (20,000 株) の出資を受けております。

当社は、岩手県知事が取締役会長に就任しております。

II 株式に関する事項

1. 会社が発行する株式の総数 40,000 株
2. 発行済株式の総数 (普通株式) 36,994 株
3. 当事業年度末の株主数 49 名
4. 発行済株式の十分の一以上の数の株式を有する大株主の状況

株主名	持株数
岩手県	20,000 株
盛岡市	5,858 株

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況等
取締役 会長	達 増 拓 也	岩手県知事
取締役 副会長	谷 藤 裕 明	盛岡市長
代表取締役社長	浅 沼 康 揮	
専務取締役	菅 原 芳 彦	
取 締 役	中 村 英 夫	東京都市大学名誉総長
取 締 役	藤 原 淳	二戸市長
取 締 役	田 中 辰 也	一戸町長
取 締 役	佐々木 光 司	岩手町長
取 締 役	主 濱 了	滝沢市長
常勤監査役	中 嶋 芳 也	岩手大学名誉教授
監 査 役	田 村 正 彦	八幡平市長
監 査 役	鎌 田 英 樹	株式会社アビシー岩手放送代表取締役社長

(注)主濱 了(滝沢市長)は令和元年6月27日、取締役に就任いたしました。

(注)菅原 芳彦は令和元年6月27日、専務取締役に就任いたしました。

(注)取締役 白水 伸英(岩手県政策地域部長)は令和2年3月31日に辞任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	3	11,527	
監 査 役	2	2,304	
計	5	13,831	

IV 会計監査人に関する事項

1. 名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度中に辞任した又は解任された会計監査人に関する事項

該当する事項はありません。

3. 現在の業務停止処分に関する事項

該当する事項はありません。

4. 過去2年間の業務停止処分に関する事項の内、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当する事項はありません。

V 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容

内部統制システムの整備に関する基本方針について

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

1 取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員はあらゆる会社の根本規範である定款および法令に従ってその職務を遂行するとともに取締役自ら率先垂範と役職員への周知徹底を図ることとする。また、監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監視をより一層強化することとする。

2 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定期的に取り締役会を招集するほか、適宜臨時に開催するものとする。併せて、年次事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的対応は総務部を窓口とし、リスクの状況を正確に把握、適切に制御の上、健全な会社経営に努めるものとする。なお、不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

4 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報については、適切かつ確実に定められた期間、保存・管理を行うものとする。

5 取締役が監査役に報告をするための体制

取締役は、会社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役に對し報告を求めることができるものとする。

VI 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当する事項はありません。

第19期利益剰余金処分案承認について

第19期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）期末の利益剰余金処分案について承認されました。

利益剰余金処分案

(単位：円)

科 目	金 額
利 益 剰 余 金	660,969,342円

この全額を鉄道輸送の安全及び健全経営を確保していくため、内部留保し翌期に繰り越します。

取締役9名の選任について

取締役9名を次のとおり選任することについて承認されました。

(50音順)

氏名 (生年月日)	主な職業	略歴	当社株式 所有数	当社との 利害関係
あさぬま やすき 浅沼 康揮 (昭和33年1月25日生)	当 社 代表取締役 社長	昭和56年4月 岩手県庁入庁 平成18年10月 地域振興部地域企画室 管理 担当課長 平成20年4月 農林水産部流通課 総括課長 平成22年4月 総務部人事課 総括課長 平成24年4月 保健福祉部 副部長 平成26年4月 農林水産部 副部長 平成27年4月 盛岡広域振興局長 平成29年4月 IGRいわて銀河鉄道 入社 参与 平成29年6月 当社専務取締役 平成30年6月 当社代表取締役社長 (現在)	無	無
ささき こうじ 佐々木 光司 (昭和34年8月2日生)	岩手町長	昭和58年4月 岩手町採用 平成23年4月 企画商工課長 平成27年4月 健康福祉課長 平成29年3月 岩手町役場退職 平成29年4月 (有)佐々木石材工業 入社 平成30年6月 岩手町長 (現在) 平成30年6月 当社顧問 平成30年6月 当社取締役 (現在)	無	無
ささき じゅん 佐々木 淳 (昭和35年4月2日生)	岩 手 県 部 長	昭和58年4月 岩手県庁入庁 平成21年4月 地域振興部 地域企画室 管理 課長 平成22年4月 商工労働観光部科学・ものづ くり振興課 総括課長 平成25年4月 県南広域振興局副局長 平成27年4月 政策地域部科学 ILC 推進室長 平成29年4月 理事 令和元年8月 ILC 推進局長 令和2年4月 ふるさと振興部長 (現在)	無	無

しゅはま りょう 主濱 了 (昭和25年4月2日生)	滝沢市長	昭和48年4月 岩手県庁入庁 平成12年4月 宮古市助役 平成14年4月 環境生活部次長 平成15年4月 農林水産部次長 平成15年12月 岩手県庁退職 平成16年7月 参議院議員(連続2期) 平成23年9月 総務大臣政務官 平成30年11月 滝沢市長(現在) 令和元年6月 当社取締役(現在)		無	無
たっそ たくや 達増 拓也 (昭和39年6月10日生)	岩手県知事	昭和63年4月 外務省入省 平成3年3月 米国ジョーンズ・ホプキンス大学国際研究高等大学院修了 その後 外務省大臣官房総務課課長補佐等 平成8年10月 衆議院議員(連続4期) 平成19年4月 岩手県知事(現在) 平成19年6月 当社取締役会長(現在)		無	無
たなか たつや 田中 辰也 (昭和42年2月28日生)	一戸町長	平成3年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成17年12月 一戸町議会議員(連続3期) 平成29年11月 一戸町長(現在) 平成29年12月 当社顧問 平成30年6月 当社取締役(現在)		無	無
たにふじ ひろあき 谷藤 裕明 (昭和25年4月29日生)	盛岡市長	昭和53年4月 (南)橋市倉庫専務取締役 平成3年4月 岩手県議会議員 平成13年6月 岩手県議会議長 平成15年9月 盛岡市長(現在) 平成15年11月 当社取締役副会長(現在)		無	無
なかむら ひでお 中村 英夫 (昭和10年12月15日生)	東京都市大学名誉総長	昭和45年4月 東京工業大学工学部助教授 昭和52年10月 東京大学工学部教授 平成8年4月 東京大学名誉教授 平成8年4月 運輸政策研究所長 平成9年4月 武蔵工業大学環境情報学部教授 平成10年4月 世界交通学会会長 平成13年4月 交通政策審議会会長代理 平成13年5月 当社取締役(現在) 平成16年9月 武蔵工業大学学長 平成21年4月 東京都市大学学長(大学名称変更) 平成22年5月 東京都市大学総長 平成25年7月 学校法人五島育英会 東京都市大学グループ 名誉総長(現在)		無	無

ふじわら じゅん 藤原 淳 (昭和27年5月16日生)	二戸市長	昭和50年4月	二戸市採用	無	無
		平成20年4月	二戸市産業振興部長		
		平成22年4月	二戸市総務部長		
		平成23年4月	二戸市総合政策部長		
		平成25年4月	二戸市ふるさと振興株式会社 入社 総支配人		
		平成26年1月	二戸市長 (現在)		
		平成26年3月	当社顧問		
平成26年6月	当社取締役 (現在)				

(以上9名)

代表取締役及び役付取締役の選定について

当会社の代表取締役及び役付取締役を、次のとおり選定することについて、承認されました。

取締役会長 達増 拓也

取締役副会長 谷藤 裕明

代表取締役社長 浅沼 康揮